

令和5年度P R T Rデータの集計結果について

(広島市における個別事業所データの集計結果)

広 島 市

令和7年4月

目 次

1	P R T R制度の概要	1
	(1) P R T R制度について	1
	(2) 対象事業者	1
	(3) 対象化学物質	1
2	広島市における令和4年度届出排出量・移動量の集計結果	2
	(1) 届出状況	2
	ア 届出方法別の届出状況	2
	イ 行政区別の届出状況	2
	ウ 業種別の届出状況	2
	(2) 届出排出量・移動量の集計結果	4
	ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量	4
	イ 物質別の届出排出量・移動量	5
	ウ 行政区別の届出排出量・移動量	6
	エ 業種別の届出排出量・移動量	6
	(3) 排出・移動先別の集計結果	7
	ア 大気への排出	7
	イ 公共用水域への排出	7
	ウ 下水道への移動	8
	エ 廃棄物としての移動	8
	(4) 行政区別の集計結果	9
	ア 中区	9
	イ 東区	10
	ウ 南区	11
	エ 西区	12
	オ 安佐南区	13
	カ 安佐北区	14
	キ 安芸区	15
	ク 佐伯区	16
	(5) 業種別の集計結果	17
	ア 輸送用機械器具製造業	17
	イ 一般機械器具製造業	18
	ウ 金属製品製造業	19
	エ 燃料小売業	20
3	広島市で届出のあった化学物質に関するデータ	21

* 令和5年度の結果については、令和7年2月28日に公表された届出事項を反映しています。
* 排出量・移動量の合計及び割合の比較は、単位の異なるダイオキシン類を除いて算出しています。
* 排出量・移動量の合計は、各事業所からkg単位で届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第一位まで）の合計について小数点第一位で四捨五入し、t単位で整数表示したものです。集計結果が小数点以下のものについては、届出があっても表記上「0」となっている場合があります。そのため、集計結果は表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

1 P R T R制度の概要

(1) P R T R制度について

P R T R制度とは、対象事業者が事業所ごとに、対象化学物質の環境中への排出量や廃棄物としての移動量等を自ら把握し、自治体経由で国に届出を行い、国が届出データの集計及び届出外排出量(家庭・自動車等)の推計を行い、公表する仕組みです。P R T R制度により、どこからどのような化学物質が排出されているのかといった情報が明らかになります。

平成 11 年 7 月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」が公布され、平成 13 年 4 月から事業者による化学物質の排出量等の把握が始まり、平成 14 年 4 月からその届出が始まりました。

平成 20 年 11 月と令和 3 年 10 月の化管法の一部改正により、対象化学物質等が変更され、これらの変更内容については、それぞれ平成 23 年度の届出(平成 22 年度把握分)と令和 6 年度の届出(令和 5 年度把握分)から適用されています。

(2) 対象事業者

化管法においては、次の①～③をすべて満たす事業者が、対象事業者になります。

- ① 製造業など、指定されている 24 業種のいずれかに属する事業を営んでいる事業者
- ② 常時使用する従業員数が 21 人以上の事業者
- ③ 対象化学物質の取扱量等が、次のうちいずれかに該当する事業者
 - a) いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が 1t 以上である事業所を有する事業者(対象物質の中には化合物の中に含まれる金属元素、シアン、ふっ素等の量で判断するものもあります。(b)についても同じ))
 - b) いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が 0.5t 以上である事業所を有する事業者
 - c) 金属鉱業または原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設を設置している事業者
 - d) 下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している事業者
 - e) ごみ処分業または産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)を営み、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設を設置している事業者
 - f) ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設を設置している事業者

(3) 対象化学物質

人の健康や生態系に有害なおそれがある等の性状を有する化学物質を対象としています。環境中に広く存在すると認められる「第一種指定化学物質」として 515 物質、そのうち人に対する発がん性があると評価されている「特定第一種指定化学物質」として 23 物質が指定されています。

2 広島市における令和5年度届出排出量・移動量の集計結果

この集計結果は、化管法第8条第5項に基づき、令和5年度の排出量等について集計した結果を取りまとめたものです。

(1) 届出状況

令和6年4月1日から令和6年6月30日までの間に、広島市を經由して令和5年度の排出量等の届出を行った事業所総数は205事業所で、昨年度の事業所数と同じでした。

ア 届出方法別の届出状況

- ・書面による届出 38事業所 (18.5%)
 - ・磁気ディスク (CD-R等) による届出 0事業所 (0.0%)
 - ・電子情報処理組織 (オンライン) による届出 167事業所 (81.5%)
- ※カッコ内は全届出に占める割合を示します。

イ 行政区別の届出状況

行政区別で届出事業所数が最も多いのは、南区と安佐北区の40事業所で、以下、安佐南区、西区、中区、佐伯区、安芸区、東区の順でした。

行政区別の届出状況

区名	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区	全市
届出事業場数	21	10	40	28	30	40	14	22	205
届出物質種類数	41	7	64	39	24	18	21	39	83

ウ 業種別の届出状況

業種別で届出事業所数が最も多いのは、燃料小売業の119事業所で、続いて、輸送用機械器具製造業が10事業所、金属製品製造業と一般機械器具製造業が9事業所でした。昨年度と比較して順位に大きな変動はありませんでした。

業種別の届出事業所数

業 種	広島市	全国	業 種	広島市	全国
金属鉱業	0	25	鉄道車両・同部分品製造業	0	25
原油・天然ガス鉱業	0	17	船舶等製造・修理業	1	119
食料品製造業	4	455	精密機械器具製造業	0	134
飲料・たばこ・飼料製造業	1	132	医療用機械器具等製造業	0	114
酒類製造業	0	30	武器製造業	0	6
たばこ製造業	0	1	その他の製造業	0	115
繊維工業	0	145	電気業	1	187
衣服・その他の繊維製品製造業	0	23	ガス業	0	42
木材・木製品製造業	1	163	熱供給業	1	10
家具・装備品製造業	2	76	下水道業	6	1,985
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	399	鉄道業	0	39
出版・印刷・同関連産業	0	289	倉庫業	0	103
化学工業	7	2,030	石油卸売業	5	422
塩製造業	0	2	鉄スクラップ卸売業	0	3
医薬品製造業	0	209	自動車卸売業	0	5
農薬製造業	0	46	燃料小売業	119	14,249
石油製品・石炭製品製造業	1	566	洗濯業	0	206
プラスチック製品製造業	3	1,013	写真業	0	0
ゴム製品製造業	6	284	自動車整備業	1	95
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	16	機械修理業	0	16
窯業・土石製品製造業	0	600	商品検査業	1	27
鉄鋼業	1	365	計量証明業	1	23
非鉄金属製造業	0	505	一般廃棄物処理業	3	1,618
金属製品製造業	9	1,772	産業廃棄物処分業等	5	423
一般機械器具製造業	9	758	特別管理産業廃棄物処分業	1	23
電気機械器具製造業	2	1,092	医療業	2	105
電子応用装置製造業	0	17	高等教育機関	1	129
電気計測器製造業	0	9	自然科学研究所	0	230
輸送用機械器具製造業等	10	1,010			
			合 計	205	32,502

(2) 届出排出量・移動量の集計結果

ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量

届出のあった化学物質の排出量は660t、移動量は136tで、排出量・移動量の合計は797tでした。昨年度と比較して、排出量は52t減少、移動量は5t増加、合計では47t減少していました。

広島市の排出量・移動量を全国と比較すると、いずれの排出・移動先についても全国の0.6%未満で、排出量・移動量の合計は全国の0.23%でした。

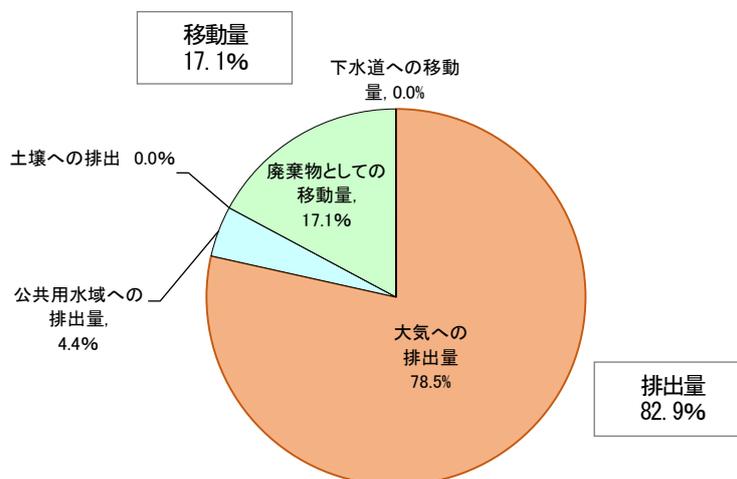
排出・移動先別の届出排出量・移動量

区 分		広島市(t/年)	全国(t/年)
排 出 量	大気への排出量	625 (0.53 %)	117,169
	公共用水域への排出量	35 (0.28 %)	12,431
	土壌への排出量	0.006 (0.23 %)	26
	事業所における埋立処分量	0 (0.00 %)	7,250
	排出量計	660 (0.48 %)	136,877
移 動 量	下水道への移動量	0.168 (0.09 %)	1,802
	廃棄物としての移動量	136 (0.05 %)	263,986
	移動量計	136 (0.05 %)	265,789
排出量・移動量の合計		797 (0.20 %)	402,666

※カッコ内は全国の値に対する割合を示しています。

広島市の排出・移動先別で届出排出量・移動量が最も多いのは、大気への排出量626tで、全体の8割を占めていました。続いて、廃棄物としての移動量136t、公共用水域への排出量35t、下水道への移動量0.168tで、事業所における埋立処分については届出がありませんでした。

排出・移動先別の届出排出量・移動量の割合

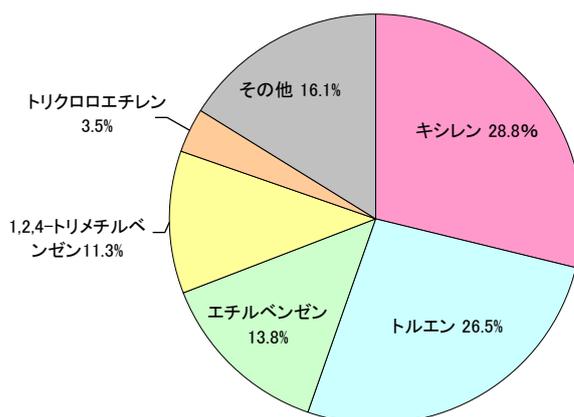


イ 物質別の届出排出量・移動量

広島市で届出があった化学物質のうち、排出量・移動量が最も多いのはキシレン 230t で、続いて、トルエン 211t、エチルベンゼン 110t、1,2,4-トリメチルベンゼン 90t、トリクロロエチレン 28t でした。

キシレン、トルエン、エチルベンゼン、1,2,4-トリメチルベンゼンは溶剤等、トリクロロエチレンは洗浄剤で使用されています。

物質別の届出排出量・移動量の割合



また、特定第一種指定化学物質 15 物質のうち、届出のあった物質は 10 物質であり、そのうちの 7 物質について排出量・移動量の届出がありました。ダイオキシン類を除く 6 物質について、最も排出量・移動量が多いのは、大気への排出量 24t で、続いて、廃棄物としての移動量 13t でした。

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

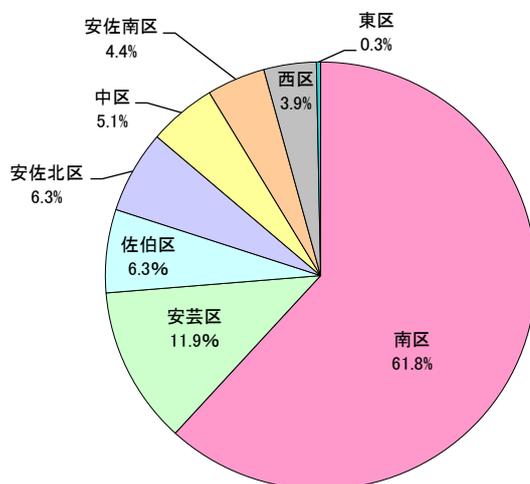
(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量				移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	埋立	合計	下水道	廃棄物	合計	
トリクロロエチレン	22,000	0	0	22,000	0	6,000	6,000	28,000
六価クロム化合物	0	0	0	0	0	2,026	2,026	2,026
鉛及びその化合物	0	0	0	0	0	1,100	1,100	1,100
ニッケル化合物	0	510	0	510	0	4,000	4,000	4,510
ベンゼン	1,943	0	0	1,943	0	0	0	1,943
ホルムアルデヒド	530	0	0	530	0	0	0	530
ダイオキシン類	62	0	0	62	0	16,417	16,417	16,479
合計(ダイオキシン類を除く。)	24,473	510	0	24,983	0	13,126	13,126	38,109

ウ 行政区別の届出排出量・移動量

行政区別で届出排出量・移動量が最も多いのは、南区 492t で、続いて、安芸区 95t、佐伯区 50t、安佐北区 50t、中区 40t、安佐南区 35t でした。

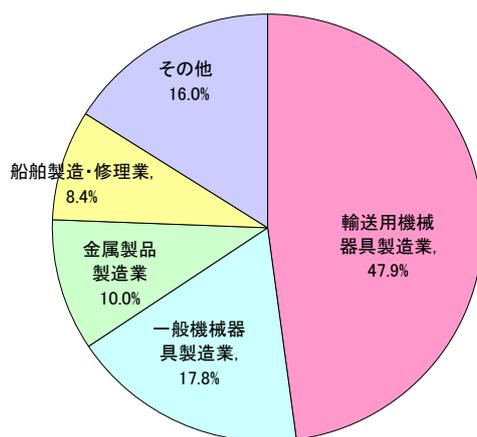
行政区別の届出排出量・移動量の割合



エ 業種別の届出排出量・移動量

業種別で届出排出量・移動量が最も多いのは、輸送用機械器具製造業 381t で、続いて、一般機械器具製造業 142t、金属製品製造業 79t、船舶製造・修理業 67t でした。

業種別の届出排出量・移動量の割合



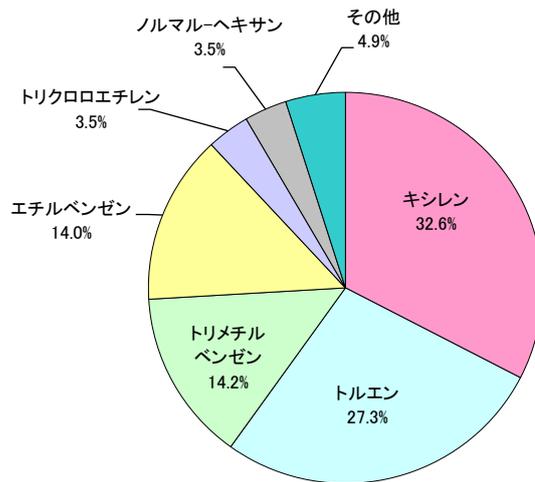
(3) 排出・移動先別の集計結果

ア 大気への排出

大気への排出量の合計は626tでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、キシレン 204t で、続いてトルエン 171t、トリメチルベンゼン 89t でした。

大気への排出量（物質別の割合）

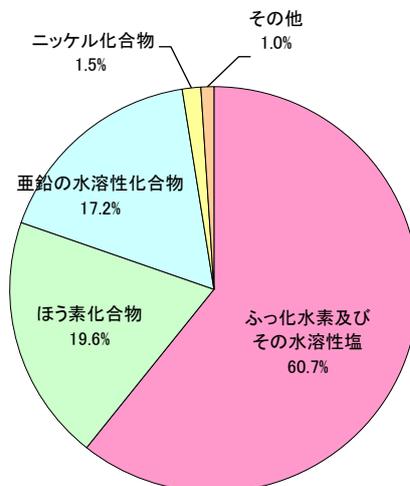


イ 公共用水域への排出

公共用水域への排出量の合計は35tでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、ふっ化水素及びその水溶性塩 21t で、続いて、ほう素化合物 7t、亜鉛の水溶性化合物 6t でした。

公共用水域への排出量（物質別の割合）

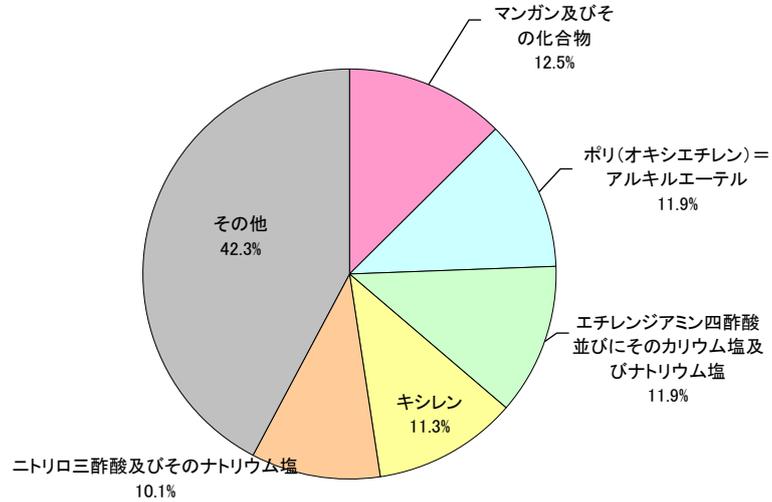


ウ 下水道への移動

下水道への移動量の合計は0.17tでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、マンガン及びその化合物の0.021tでした。

下水道への排出量（物質別の割合）

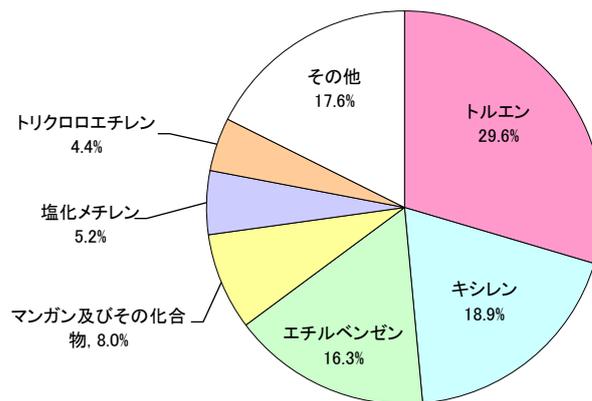


エ 廃棄物としての移動

廃棄物としての移動量の合計は136tでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、トルエン40tで、続いて、キシレン26t、エチルベンゼン22tでした。

廃棄物としての移動量（物質別の割合）



(4) 行政区別の集計結果

ア 中区

中区における届出排出量・移動量の合計は41tで、広島市全体5.1%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量30t、続いて、公共用水域への8.6t、廃棄物としての移動量2.3tで、下水道への移動の届出はありませんでした。

中区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	9,850	0	9,850	0	760	760	10,610
キシレン	8,171	0	8,171	0	250	250	8,421
ほう素化合物	0	4,220	4,220	0	0	0	4,220
メチルイソブチルケトン	3,700	0	3,700	0	110	110	3,810
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	3,700	3,700	0	0	0	3,700
ブチルセロソルブ	3,400	0	3,400	0	100	100	3,500
エチルベンゼン	3,217	0	3,217	0	98	98	3,315
ヘキサン	1,265	0	1,265	0	0	0	1,265
六価クロム化合物	0	0	0	0	900	900	900
亜鉛の水溶性化合物	0	710	710	0	0	0	710
マンガン及びその化合物	76	0	76	0	92	92	168
ベンゼン	115	0	115	0	0	0	115
ヘプタン	102	0	102	0	0	0	102
HCFC-123	74	0	74	0	0	0	74
トリメチルベンゼン	18	0	18	0	0	0	18
メチルナフタレン	17	0	17	0	0	0	17
ダイオキシン類	0	0	1	0	16,000	16,000	16,000
合計(ダイオキシン類を除く。)	30,005	8,630	38,635	0	2,310	2,310	40,945

イ 東区

東区における届出排出量・移動量の合計は 2.5t で、8 区のうちで最も少なく、広島市全体の 0.3% でした。

排出・移動先別で届出のあったものは、大気への排出のみで、公共用水域への排出、下水道への移動及び廃棄物としての移動の届出はありませんでした。

東区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ヘキサン	1,497	0	1,497	0	0	0	1,497
トルエン	619	0	619	0	0	0	619
ベンゼン	132	0	132	0	0	0	132
ヘプタン	100	0	100	0	0	0	100
キシレン	81	0	81	0	0	0	81
エチルベンゼン	46	0	46	0	0	0	46
合 計	2,495	0	2,495	0	0	0	2,495

ウ 南区

南区における届出排出量・移動量の合計は 492t で、8 区のうちで最も多く、広島市全体の 61.8% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 445t、続いて、廃棄物としての移動量 32t、公共用水域への排出量 15t で、下水道への移動量は 1t 未満でした。

南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	157,782	0	157,782	19	4,620	4,639	162,421
トルエン	103,949	0	103,949	0	3,984	3,984	107,932
トリメチルベンゼン	87,516	0	87,516	0	248	248	87,764
エチルベンゼン	58,610	0	58,610	0	2,019	2,019	60,629
トリクロロエチレン	22,000	0	22,000	0	6,000	6,000	28,000
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	9,100	9,100	0	200	200	9,300
ヘキサン	7,239	0	7,239	0	0	0	7,239
マンガン及びその化合物	0	350	350	0	5,700	5,700	6,050
ニッケル化合物	0	510	510	0	4,000	4,000	4,510
メチルイソブチルケトン	3,063	0	3,063	0	160	160	3,223
1, 4-ジオキサン	910	0	910	0	2,200	2,200	3,110
亜鉛の水溶性化合物	0	2,650	2,650	0	14	14	2,664
ほう素化合物	0	2,600	2,600	0	0	0	2,600
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	9	1,480	1,489	1,489
N, N-ジメチルアセトアミド	420	0	420	0	1,000	1,000	1,420
トリエチルアミン	810	0	810	0	2	2	812
ベンゼン	673	0	673	0	0	0	673
ヘプタン	609	0	609	0	0	0	609
ホルムアルデヒド	530	0	530	0	0	0	530
ブチルセロソルブ	121	0	121	0	291	291	412
シクロヘキサン	85	0	85	0	74	74	159
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	140	140	140
メチルナフタレン	92	0	92	0	0	0	92
塩化メチレン	80	0	80	0	0	0	80
無機シアン化合物	0	0	0	0	76	76	76
ナフタレン	62	0	62	0	4	4	66
ビス(2-スルフィドピリジン-1-オラト)銅	0	0	0	0	60	60	60
スチレン	28	0	28	0	0	0	28
N, N-ジシクロヘキシルアミン	20	0	20	0	0	0	20
クメン	4	0	4	0	0	0	4
フェノール	1	1	2	0	0	0	2
アセチルアセトン	0	0	0	0	2	2	2
酢酸ビニル	1	0	1	0	0	0	1
ジエタノールアミン	0	0	0	0	1	1	1
合 計	444,606	15,211	459,817	28	32,275	32,303	492,120

エ 西区

西区における届出排出量・移動量の合計は31tで、広島市全体の3.9%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量13t、続いて、公共用水域への排出量11t、廃棄物としての移動量7.4tで、下水道への移動量はありませんでした。

西区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	8,200	8,200	0	0	0	8,200
トルエン	4,419	0	4,419	0	3,160	3,160	7,579
キシレン	4,066	0	4,066	0	260	260	4,326
ヘキサン	2,412	0	2,412	0	1,200	1,200	3,612
亜鉛の水溶性化合物	0	2,600	2,600	0	0	0	2,600
塩化メチレン	360	0	360	0	1,400	1,400	1,760
エチルベンゼン	782	0	782	0	230	230	1,012
酢酸ビニル	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
トリメチルベンゼン	661	0	661	0	190	190	851
ベンゼン	202	0	202	0	0	0	202
ヘプタン	192	0	192	0	0	0	192
マンガン及びその化合物	33	0	33	0	0	0	33
クロム及び三価クロム化合物	13	0	13	0	0	0	13
ニッケル	4	0	4	0	0	0	4
合 計	13,144	10,800	23,944	0	7,440	7,440	31,384

オ 安佐南区

安佐南区における届出排出量・移動量の合計は35tで、広島市全体の4.4%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量11t、続いて、廃棄物としての移動量23t、下水道への移動量1t未満で、公共用水域への排出はありませんでした。

安佐南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	3,102	0	3,102	0	8,020	8,020	11,122
キシレン	1,771	0	1,771	0	7,100	7,100	8,871
エチルベンゼン	1,400	0	1,400	0	6,600	6,600	8,000
ヘキサン	4,297	0	4,297	0	0	0	4,297
マンガン及びその化合物	0	0	2*	0	1,200	1,200	1,202
ベンゼン	372	0	372	0	0	0	372
ヘプタン	366	0	366	0	0	0	366
塩化メチレン	1	0	1	0	230	230	231
六価クロム化合物	0	0	0	0	96	96	96
N,N-ジメチルホルムアミド	0	0	0	0	85	85	85
ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル	0	0	0	20	49	69	69
トリメチルベンゼン	56	0	56	0	0	0	56
ナトリウム=アルケンシルホナート及びナトリウム=ヒドロキシアルカンシルホナート並びにこれらの混合物	0	0	0	0	36	36	36
ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩	0	0	0	12	19	31	31
エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	0	0	0	20	10	30	30
ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	0	0	0	17	9	26	26
N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド等並びにこれらの混合物	0	0	0	4	15	19	19
ジエチレングリコールモノブチルエーテル	0	0	0	12	6	18	18
ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩	0	0	0	12	6	18	18
アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩	0	0	0	8	4	13	13
直鎖アルキルベンゼンシルホン酸及びその塩	0	0	0	6	3	9	9
ジエタノールアミン	0	0	0	3	2	6	6
水銀及びその化合物	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	0	0	0	0	260	260	260
合計(ダイオキシン類を除く。)	11,367	0	11,368	115	23,490	23,605	34,973

※土壌への排出量を計上しています。

カ 安佐北区

安佐北区における届出排出量・移動量の合計は50t で、広島市全体の6.3%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量33t、続いて、廃棄物としての移動量17tで、公共用水域への排出量及び下水道への移動量の届出はありませんでした。

安佐北区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	17,097	0	17,097	0	7,530	7,530	24,627
キシレン	7,524	0	7,524	0	2,380	2,380	9,905
エチルベンゼン	2,951	0	2,951	0	2,610	2,610	5,561
塩化メチレン	2,640	0	2,640	0	510	510	3,150
ヘキサン	2,315	0	2,315	0	0	0	2,315
4,4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	0	0	0	0	1,392	1,392	1,392
鉛及びその化合物	0	0	0	0	1,100	1,100	1,100
チウラム	0	0	0	0	450	450	450
マンガン及びその化合物	0	0	0	0	320	320	320
ベンゼン	199	0	199	0	0	0	199
ヘプタン	197	0	197	0	0	0	197
クロム及び三価クロム化合物	1	0	0	0	0	0	0
メチルナフタレン	6	119	0	0	0	119	0
テルル及びその化合物	1	0	0	0	0	0	0
トリメチルベンゼン	23	78	0	0	0	78	0
フェニレンジアミン	1	0	0	0	0	0	0
エチレングリコールモノエチルエーテル	48	0	48	0	12	12	67
ダイオキシン類	55	0	55	0	124	124	179
合計(ダイオキシン類を除く。)	33,167	0	33,167	0	16,651	16,651	49,819

キ 安芸区

安芸区における届出排出量・移動量の合計は95tで、広島市全体の11.9%でした。
 排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量67t、続いて、廃棄物としての移動量28t、
 下水道への移動量は1t未満、公共用水域への排出はありませんでした。

安芸区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	24,130	0	24,130	0	10,000	10,000	34,130
キシレン	16,659	0	16,659	0	2,600	2,600	19,259
エチルベンゼン	14,315	0	14,315	0	2,800	2,800	17,115
塩化メチレン	5,000	0	5,000	0	5,000	5,000	10,000
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	5	3,100	3,105	3,105
硫化(2, 4, 4-トリメチルペンテン)	2,100	0	2,100	0	0	0	2,100
ヘプタン	1,494	0	1,494	0	0	0	1,494
クロム及び三価クロム化合物	8	0	8	0	1,300	1,300	1,308
ブチルセロソルブ	1,154	0	1,154	0	0	0	1,154
ヘキサン	1,100	0	1,100	0	0	0	1,100
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,030	1,030	1,030
メチルイソブチルケトン	480		480	0	480	480	960
マンガン及びその化合物	10		10	21	820	841	852
トリメチルベンゼン	304		304	0	520	520	824
炭化けい素	0		0	0	220	220	220
ニッケル	8		8	0	88	88	96
ベンゼン	95		95	0	0	0	95
メチルナフタレン	40	0	40	0	0	0	40
コバルト及びその化合物	2	0	2	0	6	6	8
合 計	66,899	0	66,899	26	27,964	27,990	94,889

ク 佐伯区

佐伯区における届出排出量・移動量の合計は50t で、広島市全体の6.3%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量24t、続いて 廃棄物としての移動量26t、公共用水域への排出量は1t 未満、下水道への移動量はありませんでした。

佐伯区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	7,896	0	7,896	0	8,600	8,600	16,496
トルエン	7,616	0	7,616	0	6,900	6,900	14,516
エチルベンゼン	6,324	0	6,324	0	7,800	7,800	14,124
マンガン及びその化合物	2	0	6 ^{**}	0	2,755	2,755	2,761
ヘキサン	1,766	0	1,766	0	0	0	1,766
ベンゼン	154	0	154	0	0	0	154
ヘプタン	149	0	149	0	0	0	149
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	100	100	0	0	0	100
ニッケル	8	0	8	0	61	61	69
フェニレンジアミン	0	0	0	0	63	63	63
トリメチルベンゼン	24	0	86	24	0	0	0
亜鉛の水溶性化合物	0	4	5	4	0	0	0
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	4	4	4	0	0	0
ダイオキシン類	6	0	6	0	33	33	39
合計(ダイオキシン類を除く。)	23,938	109	24,051	0	26,179	26,179	50,230

※土壌への排出量を計上しています。

(5) 業種別の集計結果

ア 輸送用機械器具製造業等

輸送用機械器具製造業等における届出排出量・移動量の合計は381tで、全業種の47.9%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量368t、続いて、廃棄物としての移動量11t、公共用水域への排出量2.0t、下水道への移動量1t未満でした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのは、キシレン、トルエン、トリメチルベンゼン等の溶剤で、これらの物質でほぼ8割を占めています。

輸送用機械器具製造業等における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	136,830	0	136,830	0	303	303	137,133
トルエン	96,650	0	96,650	0	700	700	97,350
トリメチルベンゼン	86,000	0	86,000	0	0	0	86,000
エチルベンゼン	39,550	0	39,550	0	151	151	39,701
メチルイソブチルケトン	3,700	0	3,700	0	110	110	3,810
亜鉛の水溶性化合物	0	620	620	5	3,114	3,119	3,739
ブチルセロソルブ	3,543	0	3,543	0	100	100	3,643
ニッケル化合物	0	510	510	0	2,300	2,300	2,810
マンガン及びその化合物	4	350	354	21	2,330	2,351	2,705
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	1,200	1,200	1,200
六価クロム化合物	0	0	0	0	900	900	900
トリエチルアミン	810	0	810	0	0	0	810
ホルムアルデヒド	530	0	530	0	0	0	530
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	500	500	0	0	0	500
ヘキサン	270	0	270	0	0	0	270
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	140	140	140
メチルナフタレン	78	0	78	0	0	0	78
ナフタレン	62	0	62	0	0	0	62
ベンゼン	27	0	27	0	0	0	27
フェノール	1	1	2	0	0	0	2
ダイオキシン類	0	0	0	0	1	1	1
合計(ダイオキシン類を除く。)	368,055	1,981	370,036	26	11,348	11,374	381,410

イ 一般機械器具製造業

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は142tで、全業種の17.8%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量74t、続いて、廃棄物としての移動量67tで、公共用水域への排出及び下水道への移動の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が最も多いのはトルエンで、全体の43.8%を占めていました。

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	37,500	0	37,500	0	24,550	24,550	62,050
キシレン	18,900	0	18,900	0	18,300	18,300	37,200
エチルベンゼン	12,300	0	12,300	0	17,200	17,200	29,500
マンガン及びその化合物	40	0	45*	0	4,390	4,390	4,435
硫化(2, 4, 4-トリメチルペンテン)	2,100	0	2,100	0	0	0	2,100
ヘプタン	1,400	0	1,400	0	0	0	1,400
クロム及び三価クロム化合物	21	0	21	0	1,300	1,300	1,321
ブチルセロソルブ	1,100	0	1,100	0	0	0	1,100
メチルイソブチルケトン	480	0	480	0	480	480	960
トリメチルベンゼン	290	0	290	0	520	520	810
炭化けい素	0	0	0	0	220	220	220
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	0	0	200	200	200
六価クロム化合物	0	0	0	0	160	160	160
ニッケル	12	0	12	0	88	88	100
N, N-ジシクロヘキシルアミン	20	0	20	0	0	0	20
コバルト及びその化合物	2	0	2	0	6	6	8
メチルナフタレン	6	0	6	0	0	0	6
合 計	74,170	0	74,176	0	67,414	67,414	141,591

※土壌への排出量を計上しています。

ウ 金属製品製造業

金属製品製造業における届出排出量・移動量の合計は79tで、全業種の10.0%でした。排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量44t、続いて、廃棄物としての移動量36t、下水道への移動量1t未満で、公共用水域への排出の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が最も多いのはトリクロロエチレンで、続いて、トルエン、塩化メチレンでした。

金属製品製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トリクロロエチレン	22,000	0	22,000	0	6,000	6,000	28,000
トルエン	8,890	0	8,890	0	7,510	7,510	16,400
塩化メチレン	5,440	0	5,440	0	5,510	5,510	10,950
キシレン	3,530	0	3,530	0	3,170	3,170	6,700
エチルベンゼン	2,500	0	2,500	0	2,200	2,200	4,700
マンガン及びその化合物	78	0	78	0	3,847	3,847	3,925
1, 4-ジオキサン	910	0	910	0	2,200	2,200	3,110
ニッケル化合物	0	0	0	0	1,700	1,700	1,700
N, N-ジメチルアセトアミド	420	0	420	0	1,000	1,000	1,420
鉛及びその化合物	0	0	0	0	1,100	1,100	1,100
六価クロム化合物	0	0	0	0	966	966	966
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	9	280	289	289
無機シアン化合物	0	0	0	0	76	76	76
ニッケル	8	0	8	0	61	61	69
合 計	43,776	0	43,776	9	35,620	35,629	79,404

エ 燃料小売業

燃料小売業における届出排出量・移動量の合計は26tで、全業種の3.2%でした。

排出・移動先は、大気への排出のみでした。

届出物質は、ヘキサン、トルエン、ベンゼン、ヘプタン、キシレン等、灯油及びガソリン成分中の対象物質で構成されています。

燃料小売業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ヘキサン	15,422	0	15,422	0	0	0	15,422
トルエン	6,251	0	6,251	0	0	0	6,251
ベンゼン	1,352	0	1,352	0	0	0	1,352
ヘプタン	1,276	0	1,276	0	0	0	1,276
キシレン	838	0	838	0	0	0	838
エチルベンゼン	236	0	236	0	0	0	236
トリメチルベンゼン	206	0	206	0	0	0	206
合 計	25,580	0	25,580	0	0	0	25,580

3 広島市で届出のあった化学物質に関するデータ

管理番号	代表的なCAS番号	物質名称	主な用途
1		亜鉛の水溶性化合物	金属表面処理剤
30		直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	界面活性剤
31		アンチモン及びその化合物	難燃剤、電池原料
48	2104-64-5	E P N	
53	100-41-4	エチルベンゼン	合成原料、溶剤
57	110-80-5	エチレングリコールモノエチルエーテル	塗料、顔料
75		カドミウム及びその化合物	表面処理剤、電池原料
80	1330-20-7	キシレン	溶剤, ガソリン・灯油成分
83	98-82-8	クメン	合成原料
87		クロム及び三価クロム化合物	顔料、ステンレス鋼原料, メッキ
88		六価クロム化合物	顔料, メッキ, 触媒
113	122-34-9	シマジン	農薬 (除草剤)
132		コバルト及びその化合物	表面処理剤、電池原料
134	108-05-4	酢酸ビニル	合成原料
144		無機シアン化合物 (錯塩及びシアン酸塩を除く。)	メッキ助剤, 写真材料
147	28249-77-6	チオベンカルブ	農薬 (除草剤)
149	56-23-5	四塩化炭素	合成原料, 農薬(殺虫剤), 溶剤
150	123-91-1	1, 4-ジオキサン	溶剤 (合成反応用), 分散剤
157	107-06-2	1, 2-ジクロロエタン	合成樹脂原料, 溶剤
158	75-35-4	1, 1-ジクロロエチレン (別名塩化ビニリデン)	合成樹脂原料
164	306-83-2	H C F C -123	
179	542-75-6	1, 3-ジクロロプロペン (別名D-D)	農薬 (殺虫剤)
186	75-09-2	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	洗浄剤 (金属脱脂), 溶剤
188	101-83-7	N, N-ジシクロヘキシルアミン	界面活性剤
213	127-19-5	N, N-ジメチルアセトアミド	反応溶媒, 溶剤, 塗料はく離剤
232	68-12-2	N, N-ジメチルホルムアミド	溶剤
237		水銀及びその化合物	蛍光灯, 温度計, 触媒
240	100-42-5	スチレン	合成原料
242		セレン及びその化合物	ガラス着色剤, 整流器, 光電セル
243		ダイオキシン類	非意図的生成物
262	127-18-4	テトラクロロエチレン	溶剤, 洗浄剤, 合成原料
268	137-26-8	チウラム	農薬 (殺虫剤)
272		銅水溶性塩 (錯塩を除く。)	メッキ, 顔料, 農薬
277	121-44-8	トリエチルアミン	合成原料 (医薬品, 染料)

管理番号	代表的なCAS番号	物質名称	主な用途
279	71-55-6	1, 1, 1-トリクロロエタン	合成原料 (医薬品, 染料)
280	79-00-5	1, 1, 2-トリクロロエタン	洗浄剤
281	79-01-6	トリクロロエチレン	洗浄剤, 溶剤
300	108-88-3	トルエン	合成原料, 溶剤, ガソリン成分
302	91-20-3	ナフタレン	合成原料, 合成樹脂原料
308	7440-02-0	ニッケル	メッキ, 磁性材料, ステンレス鋼
309		ニッケル化合物	メッキ, 顔料, 電池
332		砒素及びその無機化合物	殺虫剤, 木材防腐・防蟻剤
348	95-54-5, 106-50-3, 108-45-2, 25265-76-3	フェニレンジアミン	染料
349	108-95-2	フェノール	合成樹脂原料, 消毒剤
374		ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料, 表面処理剤
392	110-54-3	ヘキサン	溶剤
400	71-43-2	ベンゼン	溶剤, 合成原料, ガソリン成分
405		ほう素化合物	消毒剤, 脱酸剤
406	1336-36-3	ポリ塩化ビフェニル (別名PCB)	熱媒体, 絶縁油
407		ポリ (オキシエチレン) =アルキルエーテル	界面活性剤
411	50-00-0	ホルムアルデヒド	合成樹脂原料, 一般防腐剤
412		マンガン及びその化合物	特殊鋼, 磁性材料, 脱酸素剤
436	98-83-9	アルファ-メチルスチレン	
438	1321-94-4	メチルナフタレン	合成原料, 溶剤
448	101-68-8	メチレンビス (4, 1-フェニレン) =ジイソシアネート	合成樹脂原料
453		モリブデン及びその化合物	特殊鋼, 顔料, 触媒
477	80-51-3	4, 4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	合成原料, 接着剤
564	103-11-7	アクリル酸2-エチルヘキシル	接着剤, 繊維
568	123-54-6	アセチルアセトン	染料, 農薬, 添加剤
577	61791-26-2	アルカン-1-アミンのオキシラン重付加物、 (Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物 及び (9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンの オキシラン重付加物の混合物	
581		アルキル (ベンジル) (ジメチル) アンモニウム塩	
594	111-76-2	エチレングリコールモノブチルエーテル (別名ブチルセロソルフ)	化粧品原料, 溶剤, 燃料
595	60-00-4	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	殺虫剤
626	111-42-2	ジエタノールアミン	医薬品, 化粧品, 農薬
627	112-34-5	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	溶剤, 難燃剤
629	110-82-7	シクロヘキサン	ゴム原料, 殺虫剤, 燃料

管理番号	代表的なCAS番号	物質名称	主な用途
632	156-59-2, 156-60-5, 540-59-0	1, 2-ジクロロエチレン	医薬品、溶剤、ワックス
642		ジデシル (ジメチル) アンモニウムの塩	
664		有機スズ化合物 (ビス (トリブチルスズ) =オキシドを除く。)	
667		炭化けい素	
679		テルル及びその化合物	
691	95-63-6, 108-67-8, 526-73-8, 25551-13-7	トリメチルベンゼン	消臭剤、溶剤、農薬
693	2530-83-8	トリメトキシ [3- (オキシラン-2-イルメトキシ) プロピル] シラン	添加剤、繊維
694		ナトリウム=アルケンスルホナート及び ナトリウム=ヒドロキシアルカンスルホナート並びにこれらの混合物	
697		鉛及びその化合物	
698	139-13-9	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	
700		ビス (アルキル) (ジメチル) アンモニウムの塩	
703	14915-37-8	ビス (2-スルヒドピリジン-1-オラト) 銅	
705	52829-07-9	ビス (2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジル) =セバケート	酸化防止剤、燃料
707		N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) アルカンアミド、 (Z) -N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) オクタデカ-9-エンアミド及び (9Z, 12Z) -N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物	
731	142-82-5	ヘプタン	化粧品、溶剤、燃料、食品添加物
737	108-10-1	メチルイソブチルケトン	医薬品、化粧品、溶剤
753	68515-88-8	硫化 (2, 4, 4-トリメチルペンテン)	添加剤